

## チームケアのすすめ

利用者の援助はホームヘルパーだけで行っているものではありません。ケアマネジャーを中心とした幅広い介護の専門職と主治医等の医療の専門職が関わって援助しています。さらにインフォーマルサービスとして、ご家族、友人、近隣住民、民生委員やボランティア等も加わり、たくさんの方で利用者の生活を支えています。利用者に関わる全ての方々連携を持って支援することがチームケアです。

ヘルパーが訪問時に気づいた利用者の変化については、所属事業所のサービス提供責任者に報告し、サービス提供責任者から担当ケアマネジャーに報告してもらい、関係者と情報を共有し、対応にあたりましょう。

### 利用者を囲むチームケアメンバーを知ろう

チームはそれぞれの専門家で構成されています。利用者に接する時間の長いホームヘルパーが気付いたことや、何気なく見過ごしていたことも専門家の視点から見ると重要なこともあります。ヘルパー個人の判断や長年の慣習から決めつけることをせず、専門家の意見を聞くことは重要です。

#### <ケアマネジャー>

- 利用者の心身の変化、サービス内容に関する事等、利用者に関することはすべてケアプランを作成しているケアマネジャーに報告します。

#### <主治医>

- 最近元気がない、だるそうにしている等の身体的な変化や、最近のことを思い出せない等物忘れがひどくなった等があれば確認しましょう。

#### <歯科医師>

- 歯が痛い、食べにくそうにしている。入れ歯が合っていない等があれば、訪問歯科診療も依頼できるので、ケアマネジャーに相談しましょう。

#### <薬剤師>

- 処方されたお薬が大量に残っている等、服薬管理ができていない場合、薬剤師に訪問してもらうこともできます。

### <訪問看護師>

- 訪問看護を利用している場合、褥瘡を見つける等利用者の身体状況の変化があれば訪問看護師にも相談できます。

### <理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）>

- リハビリにおいて、理学療法士は運動の機能、作業療法士は作業にかかわる機能、言語聴覚士は言語・音声・嚥下にかかわる機能を担います。

### <栄養士>

- 摂食嚥下障害や低栄養の方、糖尿病の方の食事内容や調理方法について、提案、指導してもらうこともできます。

### <デイサービス・デイケアセンター>

- 訪問介護に入らない曜日や時間帯に、通いで入浴や食事、リハビリ等を利用し、生活機能の維持・向上をはかることもできます。

### <介護保険施設>

- 在宅生活が困難になった場合、一時的にショートステイを利用したり、施設に入所するという選択肢もあります。

### <あんしんすこやか(地域包括支援)センター・区役所あんしんすこやか係>

- 虐待や困難ケースについて、ケアマネジャーを支援し、対応してくれます。

### <認定調査員>

- 介護保険の認定期間が切れる前や、心身の状況に大きな変化があった場合等、神戸市から委託を受けた調査員が自宅へ訪問します。

### <福祉用具事業者>

- ベッドや車いす、杖等に不具合があれば、福祉用具事業者が相談・調整に応じてくれます。

### <区役所保健福祉部>

- 利用者が生活費等金銭的に困っている場合、生活保護の申請等の相談ができます。

### <こうべ安心サポートセンター>

- 認知症の進行により、金銭管理や契約手続き等が難しくなってきた場合、相談できます。